

開 会 午前10時00分

○委員長（東梅康悦君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

きのうに引き続き決算審査をいたします。

その前に、各委員にお願いいたします。質疑をされる際は、要点を捉え簡潔な質疑になるよう、特に委員長よりお願いいたします。

認定第2号平成25年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 認定第2号平成25年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の41、42ページをお開き願います。

歳入からご説明いたします。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税。予算現額 2 億7,285万5,000円、収入済額 2 億8,573万5,400円、伸び率29.7%の増は、国保税の減免措置の終了に伴う調定額の増額によるものであります。収納率は、現年課税分89.7%、滞納繰越分19.0%、全体では68.7%となっております。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金は、整理科目であります。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。予算現額20万円、収入済額31万2,400円は、国保税の督促状発送に伴う督促手数料収入であります。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。予算現額 3 億9,843万8,000円、収入済額 4 億1,275万1,774円、伸び率7.6%の増は、給付費等に応じて国から定率で交付される療養給付費負担金の増額によるものであります。

2 項国庫補助金。予算現額 4 億1,747万1,000円、収入済額 5 億1,856万円、伸び率6.8%の減は、国保税減免措置の終了及び一部負担金免除に対する財政支援の縮小に伴う減であります。

5 款県支出金 1 項県負担金。予算現額966万円、収入済額941万4,306円、伸び率4.7%の増は、高額医療費共同事業負担金の増によるものであります。

2 項県補助金。予算現額 1 億 2,219 万 7,000 円、収入済額 1 億 3,516 万円、伸び率 30.7% の増は、一部負担金免除措置延長に伴う費用に対し交付された特別調整交付金及び一部負担金特例措置支援事業費補助金による増であります。

6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金。予算現額 1 億 4,979 万 1,000 円、収入済額 1 億 9,845 万 7,851 円、伸び率 307.6% の増は、震災で滞っていた退職被保険者の職権適用を実施したことにより、退職被保険者の給付費が増額となったことに伴う増であります。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金。予算現額 2 億 8,679 万 9,000 円、収入済額 2 億 8,679 万 9,627 円、伸び率 4.5% の増は、前期高齢者に係る財政調整額の減に伴う保険財政共同安定化事業交付金の増によるものであります。

8 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金。予算現額 2 億 6,965 万 5,000 円、収入済額 2 億 6,965 万 5,627 円、伸び率 45.3% の減は、平成 23 年度前期高齢者交付金の過大交付分精算に伴う減であります。

9 款財産収入 1 項財産運用収入。予算現額 6 万 2,000 円、収入済額 2 万 8,562 円は、財政調整基金預金利子及び高額療養資金貸付基金預金利子であります。

10 款寄附金 1 項寄附金は、整理科目であります。

11 款繰入金 1 項他会計繰入金。予算現額 1 億 5,576 万 6,000 円、収入済額 1 億 5,358 万 9,277 円、伸び率 9.4% の増は、保険税軽減対象者の増に伴う保険基盤安定負担金繰入金の増によるものであります。

2 項基金繰入金。予算現額 3,000 万円、収入済額 ゼロ円は、国庫特別調整交付金による財政支援の拡充により財源を確保できたことに伴い、基金の取り崩しを要しなかったものであります。

12 款繰越金 1 項繰越金。予算現額 2 億 486 万 9,000 円、収入済額 2 億 486 万 7,426 円、伸び率 21.3% の減は、前年度繰越金の減によるものであります。

13 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。予算現額 10 万 1,000 円、収入済額 18 万 2,100 円は、国保税延滞金であります。

2 項預金利子は、整理科目であります。

43、44 ページにまいりまして、3 項雑入。予算現額 250 万 3,000 円、収入済額 156 万 4,143 円、伸び率 54.0% の減は、一般被保険者第三者行為納付金の減によるものであります。

14 款町債 1 項町債は、整理科目であります。

歳入合計、予算現額23億2,037万1,000円に対し、収入済額24億7,707万8,493円、伸び率0.7%の減となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

45、46ページをお開き願います。

1 款総務費 1 項総務管理費。予算現額933万5,000円、支出済額867万8,938円、伸び率1.6%の減は、被保険者証作成業務委託料等の減額によるものであります。

2 項徴税费。予算現額132万1,000円、支出済額123万5,349円、伸び率238.6%の増は、特定継続世帯における国保税軽減特例措置の延長に伴う国保システムの改修業務委託料による増であります。

3 項運営協議会費、予算現額12万円、支出済額8万2,100円は、主な内容は国保運営協議会委員報酬であります。

4 項趣旨普及費は、整理科目であります。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。予算現額14億7,832万1,000円、支出済額14億2,934万3,694円、伸び率4.7%の減は、被保険者数の減少に伴う給付費の減であります。その主なものは、一般被保険者療養給付費13億3,023万2,828円、退職被保険者等療養給付費9,006万14円であります。

2 項高額療養費。予算現額7,171万9,000円、支出済額5,295万6,429円、伸び率6.5%の増は、高額療養費支給件数の増加に伴う増であります。

3 項移送費。予算現額2万円は、支給実績がございました。

4 項出産育児諸費。予算現額715万6,000円、支出済額715万5,270円、伸び率51.9%の増は、件数は17件で、前年度比6件の増となっております。

5 項葬祭諸費。予算現額258万円、支出済額111万円、伸び率75.7%の減は、件数は37件で、前年度比115件の減となっております。

3 款後期高齢者支援金 1 項後期高齢者支援金。予算現額2億877万4,000円、支出済額2億877万3,365円、伸び率12.1%の減は、平成23年度後期高齢者支援金の過大負担金の精算に伴う減であります。

4 款前期高齢者納付金 1 項前期高齢者納付金。予算現額26万7,000円、支出済額18万4,945円、伸び率23.3%の減は、平成23年度前期高齢者納付金の過大負担分の精算に伴う減であります。

5 款老人保健拠出金 1 項老人保健拠出金。予算現額11万3,000円、支出済額1万972円

は、老人保健事務費拠出金であります。

6 款介護納付金 1 項介護納付金。予算現額 1 億2,665万3,000円、支出済額 1 億2,665万2,706円、伸び率13.0%の増は、全市町村の介護給付費の見込み増に伴う介護納付金の増であります。

7 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金。予算現額 2 億5,739万7,000円、支出済額 2 億5,739万4,488円、伸び率0.6%の減は、保険財政共同安定化事業拠出金の減に伴う減であります。

8 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費。予算現額1,062万円、支出済額1,009万1,370円、伸び率6.4%の減は、受診者数の減少に伴う特定健診業務委託料の減によるものであります。

2 項保健施設費。予算現額286万6,000円、支出済額237万943円、伸び率4.6%の減は、被保険者数の減少に伴い、レセプト点検実施時のレセプト送付数が減少したことによるレセプト点検業務委託料の減によるものであります。

9 款基金積立金 1 項基金積立金。予算現額 6 万1,000円、支出済額 2 万7,352円は財政調整基金利子積立金であり、これにより年度末現在基金残高は 2 億129万7,820円となっております。

10 款公債費 1 項公債費。予算現額20万円は支出がございませんでした。

11 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。予算現額 1 億4,184万6,000円、支出済額 1 億4,183万2,195円、伸び率44.1%の増は、過年度分の国県支出金の精算に伴う返還金の増によるものであります。

47、48ページにまいりまして、12 款繰上充用金 1 項繰上充用金は、整理科目であります。

13 款予備費 1 項予備費は、充当する案件はございませんでした。

歳出合計、予算現額23億2,037万1,000円に対し、支出済額22億4,790万116円となり、伸び率1.8%の減となっております。

なお、歳入歳出差し引き残額 2 億2,917万8,377円は、平成26年度に繰り越すものであります。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 平成25年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

220ページをお開きください。歳入、1款国民健康保険税1項国民健康保険税。東梅守委員。

○3番（東梅 守君） では、ここでお聞きするのは、不納欠損額とそれから収入未済額のところ、震災から3年半もたった今で、いまだに生活が大変な状況にある方が多いのだらうなどは理解しますが、この不納欠損と未済額の内容について説明をお願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 税務会計課長。

○税務会計課長（三浦大介君） お答えします。

不納欠損額につきましては、内容、人数114世帯人、世帯主さんにおかけしているので114世帯人の不納欠損を行ったところでございます。前年度比で、世帯人で申しますとマイナスの7世帯人、金額で約80万円ほど増の不納欠損を25年度で行ったという内容でございます。

また、収入未済のほうにつきましては、25年度末未納者数、実人数、世帯人で申しますと461世帯人になっているという状況でございます。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） それで、特に未済額のところで、納付していない理由的なものは把握されていますでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 税務会計課長。

○税務会計課長（三浦大介君） 未納の内容の理由についてですけれども、基本的に未納は、担税力があれば基本納めていただくというのは、これは大原則でございます。ただ、震災が原因でとか、そういった内容によっては執行停止等々の対応をしていかなければならないというのは、当然念頭に置いて業務を行っているところでございます。

○委員長（東梅康悦君） あとございませつか。進行いたします。

2款分担金及び負担金1項負担金。進行します。

3款使用料及び手数料1項手数料。222ページ上段までです。進行します。

4款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

2項国庫補助金。進行します。

5款県支出金1項県負担金。224ページ上段まで。進行します。

2項県補助金。進行します。

6款療養給付費交付金1項療養給付費交付金。進行します。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金。進行します。

8 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金。

226ページに進みます。9 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

10款寄附金 1 項寄附金。進行します。

11款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

12款繰越金 1 項繰越金。進行します。

13款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。228ページ上段までです。進行します。

2 項預金利子。進行します。

3 項雑入。進行します。

14款町債 1 項町債。

歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出のほうに入ります。230ページをお開きください。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴税費。進行します。

3 項運営協議会費。進行します。

232ページ。4 項趣旨普及費。進行します。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。小松委員。

- 7 番（小松則明君） 療養諸費ということで、いろいろな部分で今回のこの金額というものは大きいということですが、この病院にかかる部分とかいろいろな部分、その部分のお金と応急仮設住宅の住まいとの関係というものをどのようにお考えでしょうか。わかんない、意味。（「質問の意味がわかってないな」の声あり）（「では、ちょっと詳しく」の声あり）

簡潔にということだったので簡単に話しましたけれども、つまり、応急仮設住宅に住まいをして、いろいろな体に不調を訴える、訴えたら病院にかかる、かかる分自体は補助対象とかいろいろな部分のお金がかかる、その関連はどのように考えているのかということ聞いております。どうぞ。

- 委員長（東梅康悦君） 町民課長。

- 町民課長（中村一弘君） 今現在、一部負担金の免除になっておりますので、それにつきましては、医療費自己負担については、今現在免除の対象になっております。（「大

きな声でお願いします」の声あり) 今現在、一部負担金免除の状況になっておりますので、自己負担については、病院にかかる場合は、負担は今免除中なのでかからないと思いますけれども。

○委員長（東梅康悦君） 町長。

○町長（碓川 豊君） ご質問、仮設住宅でいわゆる運動不足、大変今狭い状況の中で、きょうもテレビで他市町村でやっておりましたけれども、運動不足だとか、あるいは飲酒に頼るだとか、復興が進まない中で大変な思いをしていると。そして、なかなか健康も保持されていない中で、やはり今の状況を鑑みますと、健康というのは大変損なわれている感じもあります。25年度においても、先ほど課長が申しましたとおり一部免除等もやって、それなりに医療の確保も図られているところであるわけですが、大槌町としてはこの健康プランを策定して、そして先日の日曜日にも健康まつり等を行ったわけですが、いずれ被災者の皆さんを何とか戸外に、そして運動をさせるような、生活不活発病をなくすることが、この町民の健康を維持することにもつながるというふうに思っております。そうした視点から、生活支援員を配置しながら、そして保健師たちにもこの見守りをしていただいているところであるわけですが、町内の事業者さんたちとも、これからの健康等についても介護保険的などころもいわば視野に入れながら対応していかなければならない、そういう思いで、いずれ健康づくりについてはしっかり取り組んでいかなければならない、そういう今のこの仮設の長引く状況の中では、それはやはり健康に配慮した政策をどんどんやっていかなければならない、そう感じております。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 町長の回答というものは、そのとおりですけれども、何を絡めているかというのは大体お気づきだと思いますが、仮設住宅の話しているのね、それに絡めて言っているの。言うなれば、一時的に補助を受けて医療費の控除もあるが、その中でも払っている人もいる。その中で、では一時的に終わったのが解除になったら、もつとふえるでしょうと。そのときに、この狭い応急仮設住宅というのは、応急というものの中でもあしたに出るわけではない。1年後出るわけではない、出られる人もあるかもわからない。何年というものがあるが、生活習慣病、いろいろな心の病とか、そういう部分について、だから応急仮設住宅の中でも緩和な措置をといるものが健康増進にもつながるのではないかという意味での質問なんですよ。町長が幾らかしゃべってもらいましたけれども、町民課長、やっぱりそういう意味での、きょうは支援室のほうはいない

んだけれども、そういう意味でどう思うでしょうかということをお聞きいたします。

○委員長（東梅康悦君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今現在、特定健診という形で、いろいろな健康診査をやっていますけれども、極力担当課としましては、その健診のほうに多数の方々が受診してもらって、そこでまず健康管理等を自分の部分を把握してもらって、それに対して健康維持をしてもらいたいというその思いがあって、今現在特定健診のほうを対応しております。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 答えがまた別なふうで、人には住む環境、居住空間というものを持っていてという話で、何回も言って、今議会でも言うております。町長もある程度それには意識というか、その考えもやってくれる方向ということですが、健康というものに対してのやっぱり大事なものを、それも住むところもあるということを私は常々思っておりますし、このお金にもかかわるといことで、二百何十戸も余っているんだらというこの中で、管理者としての考え方をちょっとまたお教えてください。

○委員長（東梅康悦君） 被災者支援室長きょうみえていませんので、民生部長のほうから。

○民生部長（佐々木和哉君） 先日の一般質問の際にも、被災者支援室長のほうからもご答弁いたしましたけれども、いずれ仮設住宅の運用に関しましては、いろいろな災害救助法の絡みですとか、県のほうの運用というものもあるわけですが、そういった中で国、県に対しては、要件の緩和ですとか柔軟な対応というものをこれまでも要望してまいりましたし、それが一部認められて、目的外使用といったようにつながった部分もございます。

また、近々国への要望というものを、今ちょっと町内で取りまとめをしているところですが、そこにおいてもさらなる要件緩和、あと目的外使用の今条件がありますけれども、それについてももっと柔軟に対応してほしいということで要望を出すことにしております。そういったことで、粘り強く国のほうには要望してまいりますし、そういったあいている部屋もあるわけですので、そういったところをうまく活用できるようなふうにつなげていければ非常にいいのかなというふうに考えております。

一つが住宅についてはそういう対応でございますし、あと健康については、やはり今大槌町ではがんの次に多いのが循環器系の疾患が多いという状況でございますので、そ



ういったところについては、やっぱり地道な取り組みではありますが、食生活の改善とか運動のそういった生活の改善といったものが非常に重要になってまいりますので、そういったことについても、保健師の指導なども通じながら住民の方に粘り強く、そちらのほうもコツコツと積み上げていくというふうなことで取り組んでまいりたいというふうに思います。

○委員長（東梅康悦君） あと質疑ありますか。進行します。

2項高額療養費。232ページ下段です。進行します。

234ページ、3項移送費。進行します。

4項出産育児諸費。野崎委員。

○12番（野崎重太君） ここにあるこの出産育児一時金という、大槌町は岩手県の中でも、この出産一時金を出したのは宮古に次いで2番目に早いという、そういう町です。当時の山崎町長時代です。今ここでこの630万円から結局は700幾らになったんだけれども、逆にこの当初予算額からふえたということは、私はいいことだと思っています。子供がふえるということだからね。だから、もっとふえてくれればいいなと思っていますけれども、それにかかわる、子供がふえるということは、1人の人が2人も3人も産む人もあるだろうけれども、結婚というのは前提にあるんですけども、委員長、ここで私は結婚の話をしたいんですけども、今世の中は結婚を言えばセクハラだ何ハラだとよく言われますけれども、いかがですか、言うてはだめですか。

○委員長（東梅康悦君） 出産につながる結婚ですが、言葉を選んで質問してください。

○12番（野崎重太君） はい、わかりました。言葉を選びながら、なるべくセクハラにならないような常識範囲内で質問したいと思います。

佐渡島の両津という市は、結婚すると幾らかのお祝い金、また同じ町内からではなくよそから女性を連れてくる、男性を連れてくる、そうなれば加算金といえど何だけれども、そういうやり方で人口をふやそうとしています。今大槌町は、人口減とただ騒いで見ていだけだけではなく、例えば結婚を奨励しながら、それをやったらこのぐらいの祝い金をあげますよとか、満100歳の祝い金もそうですけれども、そういう何かしらをやりながら、一つの人口をふやすという、そういう何か手だてがあってもいいのではないかなど。町内同士の結婚、あるいは釜石、山田、どこからでも連れてくれば、それにまた5万円足すとか、何かしら面白いアイデアをやりながら……だめか、こんな話では。いいですか。そういうアイデアがあっても私は同じこの人口減に歯どめがかかる、ふやす何かしらのかてに

なるのではないかと思いますけれども、町長さんの施策の中で、ただ人口減云々言わないで、そういう子供をふやす、結婚をふやすという前提になるんですけれども、考え方は何か持っておりませんか。

○委員長（東梅康悦君） 町長。

○町長（碓川 豊君） まずもって、人口減少、今地方創生で国を挙げて、この人口減対策、少子化対策に取り組んでおります。千載一遇のチャンスと捉えて、私どももこの人口減少、高齢少子化対策に取り組んでいかなければならない、そう肝に銘じております。

その中で、出産一時金1人38万円、今出しているわけですが、これを増額するかどうかについても、さらに慎重に財政事情等も鑑みながらやっていかなければならないと思っております。このことについても、他市町村と遜色なく対応していかなければならないと思っております。

ただ、お金で釣るということではなくて、やはりどうしても出会いの場、結婚のチャンスを与える必要があるかなと思います。仲人に対する謝礼だとか、あるいは出会いの場については、単なる婚活的なところにやりますと、ハードルが高くてなかなか婚活に出席しないという状況がありますので、何らかボランティアだとか乗りやすいような形の出会いの場をまずもってやっていかなければならないと思います。その中で、やはり婚活をしたあかつきには、それ以前の問題もあるわけです。それは、やっぱり雇用関係がなければと、そして子育て環境がなければと、そういう総合的な取り組みをしていて、初めてこの出産というのもつながってくるんだというふうに思います。そうしたことを総合的に捉えて、他市町村との均衡も図りながら対応していきたい。そして、身の丈に合った、この町としてやりながら、若い夫婦が安心して子供を産み育てられる環境、教育、保育そして預かり制度、出会いの場、総合的にやっていく必要があると、そのように感じております。（「はい、ありがとうございます」の声あり）

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 町長さんの話を聞いて、やっぱり前の町長の子飼いだと思って、答弁がだんだんに上手になって長くなってきたなと思って聞いていましたけれども、私は今総合政策部長のほうから聞きたい。前に私、この子供育てとかこういうところの話のとき、それとは別なだけけれども、全員協議会のときだか言ったんだけど、大槌町は東京大学と提携をしていますよと、その提携しているのは何なんだと聞いたら、なかなかやっぱりしゃべらないんだが、一つは海のほう、これは海洋問題あるからね、

このことを協力しますと。そして、大槌の子供たちにそれなりの教育を積み重ねなければ、やっぱりこれからの時代にそぐわないというので、教育の点もやっぱりこれ応援すると。3つ目は何ですかと言ったら、なかなか答えないんだよ。3つ目は医療について応援するということになっているんだよね。そのとき私は、この育児のことを言ったんですよ。せめて、新しい県立病院もできるし、やっぱり例えばこういう有名な、日本一ではないかと言われている大学の学生さんたちが行くところだから、せめて1年に1人ぐらいでも、例えば2年に2人になるんだけれども、そういうような例えば産科を見てくれるような医者が大槌町に来てくれるものなら、やっぱり安心してここで子供を産み育てる人たちが出るのではないかと、それについて聞いたんですけれども、これからそれは何とか検討しながら進めていきますという答弁でした、そのときは。その後どのようになっていますか。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 東京大学との関係は、現在も続いておりました、さまざまな面でご支援をいただいております。復興のまちづくりに関するアドバイスもありますし、あとご指摘ありましたように海の海洋研があるという関係でのいろいろな学術的なご支援も当然いただいているところでございます。

ただ、今お話のありました直接その医師、医療の面でのサポートというのは、現時点では直接はないところでございます。ただ、おっしゃるとおり、医療の環境が充実しているかどうかというのは、そこに住むかどうかと決める上での非常に重要なポイントであるというのは、まさにそのとおりであろうかというふうに考えておりました、なかなか町独自で手を出せる部分というのは限られるかもしれませんが、いずれ町長が申し上げたとおり、総合的に住みよい大槌町をつくるという意味でのその医療の環境の確保というのについても、町でやれる部分と、そしてあとは国、県等に要望する部分、それぞれあるかと思いますが、重要な視点ということで考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（東梅康悦君） 質問の内容が児童福祉費のほうの内容に近づいてきておりますので、この辺で本題のほうでお願いしたいと思っております。金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 確かに委員長さんが言うとおりで、ただ大事なところだからね。ここは確かに私は今関連してこう言っているんだけれども、子供たちが例えば多くなると野崎委員さんが、これは非常にいいことだと、私もそう思いますよ。やっぱり、そ

の子供たちが多くここで育つということが、やっぱりそこにつながっていくのさ、どうしても。だから、今確かに言っているけれども、この医療について、医者についても当然市町村でお金を出し合って新しい医者をふやして、各自治体にとすることは当然していますから、それはわかるのさ。ただ、せっかく医療についても協力しましょうというところがあるなら、やっぱりそれは協力してもらうべきだと、ただ私はそれを言っているんですよ。だから、どのくらい進んでいますかと聞いたんです。そしたら、まだだよね。いずれにしても、その辺も何とか考えて進めてください。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

5 項葬祭諸費。進行します。

3 款後期高齢者支援金 1 項後期高齢者支援金。進行します。

4 款前期高齢者納付金 1 項前期高齢者納付金。236ページ上段。進行します。

5 款老人保健拠出金 1 項老人保健拠出金。進行します。

6 款介護納付金 1 項介護納付金。進行します。

7 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金。進行します。

8 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費。進行します。

2 項保健施設費。進行します。

9 款基金積立金 1 項基金積立金。進行します。

10 款公債費 1 項公債費。進行します。

11 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

240ページ。12 款繰上充用金 1 項繰上充用金。進行します。

13 款予備費 1 項予備費。進行します。

平成25年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、認定第3号平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 認定第3号平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

決算書の49、50ページをごらん願います。

平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書。

歳入。1 款事業収入 1 項営業収入。予算額288万9,000円、収入済額308万2,105円。内

訳は給水収益307万890円、その他営業収入1万1,215円となっております。

以下、歳入については収入済額を、歳出につきましては支出済額を申し述べます。

2 款国庫支出金 1 項国庫補助金2,134万1,000円。簡易水道拡張事業に係る補助金であります。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金1,486万3,000円。一般会計からの繰入金であります。

5 款繰越金 1 項繰越金122万5,706円。前年度繰越金であります。

7 款町債 1 項町債3,760万円。金沢簡易水道拡張事業に係る起債であります。

歳入合計は7,811万1,811円で、対前年度比5,246万2,377円、204.5%の増となっております。

51ページ、52ページをごらん願います。

歳出。1 款総務費 1 項総務管理費562万2,359円。職員1名の人件費であります。

2 款業務費 1 項業務費320万7,950円。電気料等の光熱費、修繕料、水質検査料、施設保守点検の委託料等であります。

3 款建設費 1 項建設費5,892万円。金沢簡易水道拡張工事によるものです。

4 款公債費 1 項公債費787万5,729円。町債償還に係る元金及び利子であります。

歳出合計は7,562万6,038円で、対前年度比5,120万2,310円、209.6%の増となっております。

歳入歳出差し引き残額は248万5,773円となります。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（東梅康悦君） 平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

243ページをお開きください。歳入に入ります。

1 款事業収入 1 項営業収入。進行します。

2 款国庫支出金 1 項国庫補助金。東梅 守委員。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） ここの当初予算では4,200万円見ていたやつが2,134万1,000円に減額されているんですが、この違いはどういう理由からだったのでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） これは、繰り越し工事を行っているからでございます。

○委員長（東梅康悦君） あとございますか。進行します。

3 款県支出金 1 項県補助金。進行します。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

5 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

6 款諸収入 1 項雑入。進行します。

245ページ。7 款町債 1 項町債。進行します。

歳入の質疑を終わります。

247ページをお開きください。歳出の質疑に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 款業務費 1 項業務費。進行します。

3 款建設費 1 項建設費。249ページ上段まで。進行します。

4 款公債費 1 項公債費。進行します。

5 款予備費 1 項予備費。進行します。

平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

11時 5 分まで休憩いたします。

休 憩

午前 1 0 時 4 9 分

○

再 開

午前 1 1 時 0 5 分

○副委員長（三浦 諭君） 再開します。

認定第 4 号平成25年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、認定第 4 号平成25年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算事項についてご説明申し上げます。

53ページ、54ページをお開きください。

歳入です。1 款分担金及び負担金 1 項負担金。予算額745万3,000円、収入済額720万3,400円。前年度の収入済額はゼロ円でした。これは、平成25年度に大ケロ地区に整備した公共下水道の一部供用開始により、下水道受益者負担金を賦課徴収したことによるものです。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。予算額1,190万9,000円。収入済額1,157万2,715円。前年度比54万5,205円の増、伸び率4.9%。これは下水道使用料の増額によるものです。

2 項手数料。予算額1,000円、収入済額ゼロ円、前年度同じくゼロ円。整理科目です。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。予算額 5 億8,872万4,000円、収入済額 4 億5,768万1,000円。前年度比10億3,555万1,000円の減、伸び率マイナス69%。これは、事業完了に伴う公共下水道施設災害復旧費負担金の減額によるものです。

2 項国庫補助金。予算額2,500万円、収入済額798万1,000円。前年度の収入済額はゼロ円でした。これは、社会資本整備総合交付金事業を再開したことによるものです。

4 款県支出金 1 項県補助金。予算額1,000円、収入済額ゼロ円。前年度同じくゼロ円。整理科目です。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。予算額 2 億9,260万6,000円、収入済額 2 億5,080万7,000円。前年度比4,360万7,000円の増、伸び率21%。これは、復興交付金事業費の増大に伴う一般会計繰入金の増額によるものです。

2 項基金繰入金。予算額 4 億6,645万1,000円、収入済額 2 億6,579万7,000円。前年度比 2 億491万1,000円の増、伸び率336.5%。これは、東日本大震災復興交付金事業の増大によるものです。

6 款 1 項繰越金。予算額242万1,000円、収入済額241万9,574円。前年度比460万3,780円の減、伸び率マイナス65.5%。これは前年度繰越金です。

7 款諸収入 1 項雑入。予算額3,000円、収入済額948万1,519円。前年度比818万4,821円の増、伸び率631.2%。これは、災害復旧工事に伴う金属スクラップ売払額収入の増によるものです。

8 款 1 項町債。予算額 2 億1,430万円、収入済額 1 億7,300万円。前年度比4,580万円の増、伸び率36%。これは、下水道事業債の増額によるものです。

歳入合計。予算額16億886万9,000円、収入済額11億8,594万3,208円。前年度比 7 億2,192万2,355円の減、伸び率マイナス37.8%です。

55ページ、56ページをお開きください。

歳出です。1 款 1 項下水道管理費。予算額4,750万9,000円、支出済額4,235万9,287円。前年度比1,287万7,217円の増、伸び率43.4%。これは処理場管理費の増額によるものです。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費。予算額 1 億1,148万1,000円、支出済額2,646万8,850円。前年度比6,946万6,967円の減、伸び率マイナス72.4%。これは、臼沢地区雨水排水路整備工事の完成と、復興交付金事業を新設した復興費に移行したことによる減額

です。

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費。予算額 5 億9,227万8,000円、支出済額 4 億6,100万500円。前年度比10億4,418万50円の減、伸び率マイナス69.4%。これは下水道事業団に委託していた公共下水道災害復旧事業の完了に伴う精算による減額です。

4 款 1 項公債費。予算額 2 億8,762万4,000円、支出済額 2 億8,341万73円。前年度比856万2,521円の増。伸び率3.1%。これは町債元金償還金と町債利子償還金です。

5 款 1 項予備費。予算額10万円、支出済額ゼロ円、前年度同じくゼロ円。整理科目です。

6 款復興費 1 項下水道整備費。予算額 5 億6,987万7,000円。支出済額 3 億4,318万4,349円。前年度の収入済額はゼロ円でした。これは、復興事業費を明確にするため、新たに復興費を新設したものでございます。

歳出合計。予算額16億886万9,000円、支出済額11億5,642万3,059円。前年度比 7 億4,902万2,930円の減。伸び率マイナス39.3%です。

これらによる歳入歳出差し引き残額は2,952万149円となりますが、この残額は翌年度へ繰り越しすることになります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○副委員長（三浦 諭君） 平成25年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

252ページに入ります。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。東梅 守委員。

○3 番（東梅 守君） どなたも手を挙げないので手を挙げましたが、実はこの下水道のところで、昨年度の手続が完了していなくて、徴収されていなかったものがあるという事務的な不祥事があったわけです。これについて、現在どのように対応しているかお尋ねをいたします。

○副委員長（三浦 諭君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 事務の手続を 8 月11日に議会全員協議会のほうで報告させていただきました。その後ですけれども、8 月13日に戸別訪問しますという文書のほうを対象者に対して送付させていただきました。その後、8 月18日から今月の 5 日まで戸別訪問のほうを行って説明等をさせていただきました。それで、9 月17日現在ですけ



れども、戸別訪問して支払い方法等を相談させていただきまして、125件中121件の方のほうについては支払い方法等も決まりました。残りの4件の方ですけれども、今ちょっと連絡がとれない方が1名おまして、あと支払い回数等で相談中の方、あとは算定方法についてまだちょっと協議が整っていないところが1件ございます。今そういう状況でございます。

○副委員長（三浦 諭君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 特に課長にとっては、今年度から課長になってこれが出て、大変な対応をされているのかなというふうには思っておりますが、このことは事務的な部分なのですけれども、どういう形でそれが処理されずにそこにずっとあったのか。1件、2件ならまだしも百数十件のものが手続されずになっていた、これに関する監督というか、そういった部分でどういう処理の仕方をこれまでされていたのか、その辺をお尋ねいたします。

○副委員長（三浦 諭君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） この不適切な事務の処理ということで、前年度からいる担当者とか、話等聞いたんですけれども、あくまでも下水道工事のほうが完了したという報告のほうと、あとは賦課をするという、下水道完了した後に検査をする担当者と、あとは賦課をする担当者というのは別々ということで、その間で連絡等がうまくいっていなかったということで、初歩的な事務の連絡ミスということになっております。

○副委員長（三浦 諭君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 3回目なので、この担当者がそれぞれ別という問題なんですけれども、通常会社であれば、朝出勤すればその日の仕事の内容についての打ち合わせ、終わればきょう何をやったかの終礼という形がとられるものなんですけれども、その部署では仕事の膨大な量があって、それぞれ出かけていたりいろいろな形でできなかったのかもわからないけれども、それが毎日ということではないと思うんですね。その辺のやっぱり意思の疎通を図った仕事をしていないという部分に問題があるのではないのかなというふうに思います。この辺全体を見る意味で、復興局長、その辺どういう各課に対する指導をされていたか、今後どうしていくのか、その辺の問題とその責任についての所在をはっきりさせてください。

○副委員長（三浦 諭君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回の件に関しては、いわゆる下水道の使用料の賦課がされ

ていないということは、その前からちょっとわかっています、それについて早く事務を進めるようにという中で停滞していたと。そういう中では、この問題を、人員の確保とかそういった指導をしてきちんとやはり対処すべきであったといった中では、こういった対応がおくれてしまったことは大変申しわけないと思っています。また、今後こういったことに関しましては、それなりに人数を増員しています、それに対して今までのおくれも取り戻し、なおかつ今後の事務をスムーズに進むようにして、正常な形に戻すようにするというふうにしてございます。

○副委員長（三浦 諭君） 1項使用料から。進行します。

2項手数料。進行します。

3款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

2項国庫補助金。進行します。

4款県支出金1項県補助金。進行します。

5款繰入金1項他会計繰入金。254ページ上段まで。進行します。

2項基金繰入金。進行します。

6款繰越金1項繰越金。進行します。

7款諸収入1項雑入。進行します。

8款町債1項町債。進行します。

歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。256ページ。

1款下水道管理費1項下水道管理費。256ページ全部。進行します。

258ページ上段まで。進行します。

258ページ。2款下水道事業費1項下水道整備費。進行します。

260ページ上段まで。進行します。

3款災害復旧費1項公共下水道施設災害復旧費。進行します。

4款公債費1項公債費。進行します。

5款予備費1項予備費。進行します。

6款復興費1項下水道整備費。小松委員。

○7番（小松則明君） ちょっとお尋ねします。この復興費というものに対して、今大ケ口部分が進んでおりますが、大ケ口のほかまだ未整備の沢山地区という部分が急激に家の造成、言うなれば復興に伴っていろいろな事業、また個人の家も再建という意味で進んで

おりますが、この下水道の普及に関していつごろ始まるのか、そういう部分の時期的なもの  
のわかれば教えていただければと思っております。

○副委員長（三浦 諭君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 沢山地区につきましては、平成28年の4月に学校開校という  
ところで、それに目指して下水道の整備を進めてございます。したがって、平成28年度  
の4月以降の面整備というものを今考えてございます。その学校開校に向けて、あわせて  
整備できるところは整備しますが、基本的には平成28年4月以降の面整備を沢  
山地区については考えてございます。

○副委員長（三浦 諭君） 小松委員。

○7番（小松則明君） あそこの学校の部分までの距離、かなりのものがあるし、その  
部分でかなりの時間がかかるなと思っています。それにおいても、まず局長がこの前言  
った部分に対して、浄化槽の整備とかそういうものがあるんですよという、言うなれば  
沢山地区の方々にそういう補助というものがあるということをお知らせいただければ、  
安心してできるということの意味で今回質問いたしました。その部分の広報をよろし  
くお願いいたします。

○副委員長（三浦 諭君） 東梅康悦委員。

○6番（東梅康悦君） この大ケロ地区にはたくさんの工事が入ったわけですが、この工  
事の中で、その工事に係る受益者世帯数が何件ほどあって、供用している世帯が何世帯  
ぐらいになっているのかなという割合をお尋ねしたいと思うんですけれども。

○副委員長（三浦 諭君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 申しわけございません。ただいま資料を持ち合わせてお  
りませんので、後で資料を用意して報告させていただきます。

○副委員長（三浦 諭君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今準備しますが、供用している部分は、今沢山地区に  
ついては一切ありません。（「大ケロ」の声あり）大ケロ地区ですか、済みません。

○副委員長（三浦 諭君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 今下水道整備は、あっちもこっちもということで大変な事業であ  
るんですが、前にもお話ししたと思うんですが、花輪田地区は計画の見通しまたはいつ  
ごろになるとか、その辺の協議はされているのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○副委員長（三浦 諭君） 復興局長。

- 復興局長（那須 智君） 花輪田地区は、現在まだ認可区域には入ってございません。
- それは、一つは今の花輪田地区に行くルート選定がちょっといろいろ検討してございまして、今現在のルートはマスト側から持っていくようなルートになっているんですけども、あるいは今は別なルートから持っていくかとか、もう一回再度検討しているような状況でして、それについてはまだちょっと認可区域には含めてございません。
- 副委員長（三浦 諭君） 東梅 守委員。
- 3番（東梅 守君） できれば、今花輪田地区も大変住宅が建築ラッシュを迎え始めているという状況の中で、やっぱり下水道整備というのはある程度のめどが必要なのかなと。やっぱり住んでいる人たちにとっては、いつごろになるんだべなというのが大事な部分になるかと思しますので、ぜひその辺を早急に検討されて、全体の事業の進捗状況とあわせて、何年度ごろという一応大まかな計画を出していただければ安心するのかなというふうに思しますので、それによって例えば簡易の処理設備を自分たちで用意するかどうかの部分も出てくると思しますので、ぜひよろしく願いいたします。
- 副委員長（三浦 諭君） 東梅康悦委員。
- 6番（東梅康悦君） 先ほどの続きなんですけれども、ハードが進めばその辺は工事中で結構にぎわうわけですが、この間もその辺のPTAの方々とお話した機会があったんですけれども、工事関係者の方々も十分留意されているんですけれども、子供たちが歩くということで、より以上の安全管理、その辺をきちんとしたものを教育委員会サイド、学校サイドとも連携をとりながら、安全の確保という点をもっとしていただきたいんですけれども、今までも大丈夫だったんですけれども、その辺いかがでしょうか。
- 副委員長（三浦 諭君） 環境整備課長。
- 環境整備課長（藤原 淳君） 子供たちの通学に関する安全ということになりますので、まず地区の方々の意見等をお聞きして、必要な対策等あるかどうかというところも踏まえて検討していきたいと考えております。
- 副委員長（三浦 諭君） 東梅康悦委員。
- 6番（東梅康悦君） その保護者の意見なんですけれども、工事現場には決められた誘導員の方がいて、それなりにちゃんと安全の確保はしているらしいのだけれども、ただ中には車で、例えば工事区間内にもかかわらずスピードを出したり、あるいは危ないというのが結構見られるというところがありますので、その辺をやはり注意喚起してもらいたいということです。要望です、よろしく願いします。

○副委員長（三浦 諭君） 260ページ、ほかにございますか。進行いたします。

262ページ全部。進行します。

平成25年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結します。

認定第5号平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、認定第5号平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算事項についてご説明申し上げます。

57ページ、58ページをお開きください。

歳入です。1款分担金及び負担金1項分担金。予算額91万2,000円、収入済額56万3,200円。前年度比178万1,608円減、伸び率76%。これは、漁業集落排水事業受益者分担金の減によるものでございます。

2款使用料及び手数料1項使用料。予算額1,418万1,000円、収入済額1,351万5,902円。前年度比201万1,237円の増、伸び率17.5%。これは、下水道使用料の増によるものでございます。

2項手数料。予算額1,000円、収入済額ゼロ円。前年度同じくゼロ円。整理科目でございます。

3款県支出金1項県負担金。予算額3,437万8,000円、収入済額3,164万2,000円。前年度比3億4,647万3,000円の減、伸び率マイナス91.6%。これは、漁業集落排水処理施設災害復旧費負担金の減額によるものです。

2項県補助金。予算額2,000万円。収入済額1,784万6,000円。前年度の収入済額はゼロ円でございます。これは、漁業集落環境整備事業の再開によるものでございます。

4款繰入金1項他会計繰入金。予算額7,360万5,000円、収入済額7,360万5,000円。前年度比4,519万5,000円の減、伸び率マイナス38%。これは、一般会計繰入金の減額によるものでございます。

2項基金繰入金。予算額7,126万7,000円、収入済額5,502万6,000円。前年度比4,896万3,000円。伸び率マイナス38.9%。これは、東日本大震災復興交付金基金繰入金の減額によるものでございます。

5款1項繰越金。予算額495万8,000円、収入済額495万6,802円。前年度比244万5,430円の増、伸び率97.4%。これは、一般会計繰入金でございます。

6 款諸収入 1 項雑入。予算額2,000円、収入済額43万9,632円、前年度の収入済額はゼロ円でございます。これは、災害復旧工事費に伴う金属スクラップ売り払い額収入によるものでございます。

7 款 1 項町債。予算額4,900万円、収入済額4,430万円。前年度比1,600万円の増、伸び率56.5%。これは、漁業集落排水処理施設事業債の増によるものでございます。

歳入合計。予算額 2 億6,830万4,000円、収入済額 2 億4,189万4,536円。前年度比 3 億574万3,707円の減、伸び率マイナス55.8%です。

59ページ、60ページをお開きください。

歳出でございます。1 款 1 項下水道管理費。予算額1,460万円、支出済額1,260万4,246円。前年度比691万7,242円の増、伸び比121.6%。これは、処理場管理費の増額によるものでございます。

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費。予算額4,607万1,000円、支出済額4,171万5,194円。前年度比121万2,095円の増、伸び率41%。これは、工事請負費の増額によるものでございます。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水施設災害復旧費。予算額3,857万2,000円、支出済額3,845万2,110円。前年度比1,212万2,095円の増、伸び率41%。これは、吉里吉里地区漁業集落排水処理施設災害復旧工事の減額によるものでございます。

4 款 1 項公債費。予算額7,393万8,000円、支出済額7,320万73円。前年度比173万9,865円の減。マイナス2.3%。これは、町債元金償還金と町債利子償還金でございます。

5 款 1 項予備費。予算額10万円、収入済額ゼロ円、前年度同じくゼロ円。整理科目でございます。

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設設備費。予算額9,502万3,000円、支出済額7,337万2円。前年度の支出額はゼロ円でございます。これは、東日本大震災復興交付金事業費を明確にするために新設したものでございます。

歳出合計。予算額 2 億6,830万4,000円、支出済額 2 億3,934万1,625円。前年度比 3 億333万9,816円の減。伸び率マイナス55.9%。

これらによる歳入歳出差し引き残額は255万2,911円となりますが、この残額は翌年度へ繰り越しすることになります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○副委員長（三浦 諭君） 平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決

算の質疑に入ります。

265ページ。歳入。1款分担金及び負担金1項分担金。進行します。

2款使用料及び手数料1項使用料。進行します。

2項手数料。進行します。

3款県支出金1項県負担金。進行します。

2項県補助金。進行します。

4款繰入金1項他会計繰入金。進行します。

2項基金繰入金。進行します。

267ページ上段まで。進行します。

5款繰越金1項繰越金。進行します。

6款諸収入1項雑入。進行します。

7款町債1項町債。進行します。

歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。269ページ。

1款下水道管理費1項下水道管理費。進行します。

2款漁業集落排水処理事業費1項漁業集落排水処理施設整備費。271ページ中段まで。

進行します。

3款災害復旧費1項漁業集落排水施設災害復旧費。進行します。

4款公債費1項公債費。進行します。

273ページ上段まで。進行します。

5款予備費1項予備費。進行します。

6款復興費1項漁業集落排水処理施設設備費。東梅康悦委員。

○6番（東梅康悦君） この復興費の内容を若干お尋ねします。

この成果表によりますと、この復興費、町発注事業分とCMR受託事業分ということに記載されていますが、これはまずわかりやすく言えば、この地区において町の単独事業というか町の発注する分と、CMRの発注する分の2つの工事があるというような感じに受けとめてよろしいのか、そうでないのかというところをまず教えていただきたいです。

○副委員長（三浦 諭君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） おっしゃるとおりです。CMRのほうには、町からも既に発

注しているわけですが、CMRから出る分と町の発注する分ということで、この区分けでございませうけれども、基本的には区画整理事業とか防災集団移転促進事業の住宅団地等、今CMRが請け負っている部分に関する下水道施設に関しては、そちらのCMRのほうからの一体となった発注ということでそういうふうな区分けになってございませう。

○副委員長（三浦 諭君） 東梅康悦委員。

○6番（東梅康悦君） そうすると、一般質問にもちょっと触れたんですけれども、町の発注する分は町職員の管理監督のもとでそれは工事が進行していくと。CMRの分は、CMRの現場責任者等が地元業者に発注をしながら、そのもとで工事を進めていくということなんだろうけれども、要するに私が言いたいのは、その辺の今の工事のやり方がちゃんとうまくいっているのかなということなんです。聞くところによると、なかなかいろいろな障害等もあるという感じでは聞いているんですけれども、その辺ちゃんといっていますか。ちゃんと工事が進んでいるのかなということを確認したいです。

○副委員長（三浦 諭君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） このCMという方式なんですけれども、今回初めてというか、日本でもまずほとんど例のない話で、基本的にはURが考えついた制度でございませう。その中では、実際にCMRから受ける専門業者の方々、いわゆる町の地元業者の人たちと、その制度にふなれな部分というのがあって、その部分については理解をお互いにもっと深めようということで、その地元業者ともCMとも町とも、あとはURともそういった協議をしております。でも、その中でまたふぐあいなもの、あるいは要するに、ちょっとだから一般の普通の受注とも違うところがありまして、その部分についてはいろいろ説明をして違いを言ったりして説明したりしています。なおかつ、その中で改めるところがあれば改めるなり、お互いにそこはいろいろ協議しながら今後も進めてまいりたいというふうに考えてございませう。

○副委員長（三浦 諭君） 東梅康悦委員。

○6番（東梅康悦君） 今局長が言ったとおり、なれないことをするわけですので、発注する側も受ける側もなかなか大変だと思うので、その辺はうまくいくことがこの工事の進捗を進める上では一番大事なところだと思いますので、一般質問にもやりましたけれども、役場の指導体制をしっかりとしたものにして、工事が進むよう要望して終わります。

以上です。



○副委員長（三浦 諭君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 今の話で、大体成果報告読んだが、結局CMRがこの例えば道路、新しい都市計画の道路をつくっていくと、そしてその団地なら団地を造成すると。そうした場合、この道路から全て集落のその造成のところまで全てCMRさんのほうで発注するわけだね。

○副委員長（三浦 諭君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今町方の部分では、これはURのほうにまず委託しています。URはCMに出してしまして、そのCMからそういった業者にはどんどん入札をかけて出しているというような状態になってございます。

○副委員長（三浦 諭君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） そこで、大槌町で、例えば大ケロのほうの路線をどんどん進めていくと、そういうときの例えば発注額と、要は今康悦君が言ったそういうCMRとかURのその出したところの、発注の額の問題です。例えば、そういうものの発注したとき、ちょうどそういうところのCMRが発注するものの、そういう開きがうんとなければいいなと思って心配して聞いているんですけれども。

○副委員長（三浦 諭君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 基本的に積算は同じものを使っていますので、基本的に同じになると思います。ただ、若干形態によって、管理とかの関係が違って、例えば管理がちょっと、CMが出している場合CMの管理があって、若干その管理のやり方の問題もあるんですが、その部分では逆に受ける方は楽になっている部分もあります、逆に。さらに、支払いに関しても、例えば町であれば前払い金等、精算払いしかないんですけども、例えばCMから出した場合は毎月の支払いというふうな出来高精算で常に出ていますので、いろいろなそういった、元々やり方がちょっと違うので何とも言えないんですが、基本的な積算は同じで、直接工事費の中は全部大体同じになっています。

○副委員長（三浦 諭君） 復興費ほかにございますか。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 私も関連なんですけれども、今も始まっている地区があって、どうしてもCMRさんというのはほかから来た人たちが中心ですが、施工は地元の人たちなわけです。地元の人たちというのは、現場の地質とか地盤も雰囲気的にはわかるわけです。ところが、CMRさんを中心としたほかの人というのは、平面の図面上で設計をしたりいろいろなことをやっています。その辺が、CMRさんと現場の工事業者さんと

の間の意見交換をきちんとしていかないと、図面上ではなんぼできるといっても、いや現場を見てもらったら実際違うのではないかという話がある。どこの工事においても、契約してその後で工程会議があったり現場の会議があったりするのですが、そういうのを密にしていかなないと、なんぼ図面が立派でも施工のほうに間に合っていないかという、後で必ずふぐあいが出るという話が、東梅康悦委員も同じような質問だと思うんですけども、そういうことがあると、またこれがおくれていくし、事故につながったりというのもあるので、その辺の注意喚起を徹底していただきたいというふうに思いますけれども、それについて何かありましたら。

○副委員長（三浦 君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） はい、わかりました。それと、今言った土木工事というのは確かに土を掘りますので、変更が常にありきです。変更内容等調査すれば、それは工事費よりも高くなるような調査費になるような話でして、ただ実際今回の場合設計施工CMRには、今言ったようなゼネコンと、その間にコンサルタントが入っています。今回地質のコンサルタントとか測量のコンサルタントとか、あとは特殊工法、いわゆるそういった地盤改良のそういう会社とか入って、それらが一つのCMRを組んで、私が見る限り、その提案書を見る限りでは、かなり地質に関しては、大槌町はこういった軟弱地盤が多いところと地質が難しいという中では、かなりそういった地質に関してはたけたプロポーザルをしたCMRが選ばれたというふうに考えています。実際、一緒にそのコンサルがついていますので、その変更についての対応もずっと早いというふうに考えてございます。

○副委員長（三浦 諭君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 何度も申し上げますけれども、そのコンサル、優秀な方というのはいっぱいいるのであって、でもやっぱり地元をよく知る業者さんが自分でバックホーを持って行って、自分で土を掘り起こしてやっているわけです。そうすれば、図面ではあらかねないものが例えば出てきたとか、現場のふぐあいというのは必ずある。でも、どうしても管理者、設計監理するほうが、どの世界においてもそうなんです、施工業者よりはやっぱり発言力が強かったりするわけです。そうすれば、そこでふぐあいがあってもまずいので、きちんとその実態を踏まえながら進めていただきたいというお願いです。よろしく申し上げます。

○副委員長（三浦 諭君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 町としても、施工の変化というのは施工している人しかわからなくて、その部分が非常に重要だと思っていますので、そうした注意を払って進めていきたいというふうに考えてございます。

○副委員長（三浦 諭君） 復興費ほかにございますか。（「なし」の声あり）では進行いたします。

平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結します。

それでは、1時30分まで休憩します。

休 憩

午前 11時47分

○

再 開

午後 1時30分

○委員長（東梅康悦君） 再開いたします。

午前中の下水道事業特別会計で保留となっている質問の答弁をいたさせます。環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 午前中の東梅康悦委員の、大ケ口地区における下水道の受益者負担金の賦課件数ですけれども、8月末現在で大ケ口地区のほうは657世帯ございます。そのうち、受益者負担金を賦課している件数は268世帯となり、下水道の普及率は約40%ということになります。

○委員長（東梅康悦君） それでは、認定第6号平成25年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 認定第6号平成25年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の61、62ページをお開き願います。

歳入からご説明いたします。

1 款保険料 1 項介護保険料。予算現額 2 億1,139万1,000円、収入済額 2 億2,437万5,500円、伸び率40.0%の増は、65歳以上の第1号被保険者の保険料であります。平成24年度は9月まで国による被災者に対する保険料の減免措置が行われており、6カ月分の歳入でしたが、平成25年度は保険料の減免措置はなく、12カ月分の歳入となったため、伸び率が増加したものであります。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。予算現額67万6,000円、収入済額29万8,900円、伸び率33.9%の減は、配食サービスの利用料及び介護保険料納付の督促手数料であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。予算現額 2 億3,262万2,000円、収入済額 2 億2,722万7,907円、伸び率9.5%の増は、介護給付費に係る居宅サービス費用の25%、施設サービス費用の20%の国庫負担であります。

2 項国庫補助金。予算現額 1 億1,360万2,000円、収入済額 1 億1,777万1,430円、伸び率31.9%の減は、地域支援事業費に係る介護予防事業の25%、包括的支援事業・任意事業の39.5%の国庫負担及び第 1 号被保険者保険料を是正する調整交付金であります。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。予算現額 3 億9,097万3,000円、収入済額 3 億6,671万円、伸び率5.6%の減は、40歳から64歳までの第 2 号被保険者の保険料で、介護給付費の29%に対するものであります。

5 款県支出金 1 項県負担金。予算現額 2 億1,116万4,000円、収入済額 1 億9,933万81円、伸び率0.3%の減は、介護給付費に係る居宅サービス費用の12.5%、施設サービス費用の17.5%の県負担であります。

2 項財政安定化基金支出金は、整理科目であります。

3 項県補助金。予算現額675万6,000円、収入済額600万9,565円、伸び率75.2%の増は、介護事業費の12.5%と包括的支援事業・任意事業費の19.75%の県負担及び利用者負担の特例に係る県補助であります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。予算現額 3 万円、収入済額 1 万2,720円、伸び率48.8%の減は、介護給付費準備基金の預金利子であります。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。予算現額 1 億8,957万5,000円、収入済額 1 億8,957万5,000円、伸び率0.8%の減は、介護給付費の12.5%、介護予防事業費の12.5%、包括的支援事業・任意事業費の19.75%に係る町の法定負担分を一般会計から繰り入れたものであります。

2 項基金繰入金。予算現額2,410万7,000円、収入済額2,410万7,000円、伸び率51.4%の増は、第 5 期介護保険事業計画期間における第 1 号被保険者保険料の上昇を抑制し、介護給付費へ充当させるため、町介護給付費準備基金から繰り入れしたものであります。

8 款繰越金 1 項繰越金。予算現額2,984万6,000円、収入済額2,984万5,750円、伸び率84.6%の減は、平成24年度の介護保険事業の精算に伴う剰余金を平成25年度へ繰り越したものであります。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。予算現額360万円、収入済額436万8,120円、伸び率30.8%の増は、地域包括支援センターの業務における利用者の介護予防のサービス計画作成についての介護報酬であります。

2 項延滞金、加算金及び過料。予算現額2,000円は、介護保険料収入に当たっての延滞金等についての整理科目であります。

3 項雑入。予算現額2万7,000円、収入済額12万7,746円、伸び率634.6%の増は、自動車損害共済金が主な内容となっております。

10 款町債 1 項町債は、整理科目であります。

歳入合計。予算現額14億1,437万3,000円に対し、収入済額13億8,975万9,719円となり、伸び率11.1%の減となっております。

続いて、歳出でございます。63ページ、64ページをお開き願います。

1 款総務費 1 項総務管理費。予算現額105万7,000円、支出済額104万6,347円、伸び率248.0%の増は、介護報酬改定等に係るシステム改修経費による増であります。

2 項徴収費。予算現額55万1,000円、支出済額52万2,341円、伸び率55.1%の減は、介護保険料の賦課徴収に係る印刷製本や手数料であります。

3 項介護認定審査会費。予算現額1,316万8,000円、支出済額897万4,553円、伸び率53.4%の増は、大槌と釜石で共同設置している介護認定審査会負担金、要介護認定に係る調査員賃金、主治医意見書作成手数料などであります。

4 項趣旨普及費。予算現額22万6,000円、支出済額22万2,360円。伸び率222.3%の増は、介護保険パンフレット等の印刷製本費であります。

2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費。予算現額11億8,059万6,000円、支出済額11億3,605万8,978円、伸び率1.5%の減は、要介護1から5までの方に対する訪問介護等の居宅介護サービス給付費、特養等の施設介護サービス給付費、認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービス給付費などあります。

2 項介護予防サービス等諸費。予算現額4,153万8,000円、支出済額4,133万6,132円、伸び率22.3%の増は、要支援1・2の方に対する訪問介護等の介護予防サービス給付費などあります。

3 項その他諸費。予算現額131万2,000円、支出済額124万9,565円、伸び率1.3%の減は、介護サービス給付に係る国保連合会への審査手数料であります。

4 項高額介護サービス等費。予算現額1,341万6,000円、支出済額928万2,483円、伸び

率23.0%の減は、介護サービス利用者の負担軽減策で、介護サービスの利用者負担が一定額を超えた場合に当該超過分を給付するものであります。

5 項高額医療合算介護サービス等費。予算現額317万8,000円、支出済額99万1,381円。伸び率69.9%の減。これも、介護サービスの利用者の負担軽減策で、医療費の自己負担と介護サービスの自己負担の合計額が一定額を超えた場合に、当該超過分を給付するものであります。

6 項特定入所者介護サービス等費。予算現額9,181万8,000円、支出済額7,333万2,450円、伸び率12.9%の減は、特養やショートステイ利用時の食費及び居住費を補足的に給付するものであり、一定の所得以下の方が対象となるものであります。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金は、整理科目であります。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防事業費。予算現額1,632万1,000円、支出済額1,509万2,144円、伸び率0.9%の減は、介護予防事業の事業費及び地域包括支援センター職員の人件費などであります。

2 項包括的支援事業・任意事業費。予算現額1,559万円、支出済額1,319万686円、伸び率65.0%の増は、配食サービスや介護用品支給などの事業費及び地域包括支援センター職員の人件費などあります。平成24年度の1名に対し、25年度は2名だったことから伸び率が増加しているものでございます。

5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費。予算現額717万6,000円、支出済額483万2,033円、伸び率58.0%の減は、介護予防利用者支援に係る計画作成などの事業費及び地域包括支援センター職員の人件費などあります。こちらは、平成24年度の2名に対し、25年度は1名だったことから伸び率が減少しております。

6 款基金積立金 1 項基金積立金。予算現額3万円、支出済額1万2,720円、伸び率48.8%の減は、平成24年度事業の精算に伴い、第1号被保険者保険料相当分を介護保険給付費準備基金として積み立てるものですが、平成25年度は利子を積み立てたものであります。

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金は、整理科目であります。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。予算現額1,690万6,000円、支出済額1,494万7,723円、伸び率90.5%の減は、第1号被保険者保険料の還付金及び平成24年度事業精算に伴う支払基金等への返還金であります。

2 項延滞金は、整理科目であります。

3 項繰出金、予算現額1,148万7,000円、支出済額1,148万6,056円。伸び率75.2%の減

は、平成24年度決算において町の繰入金の精算を行い、一般会計に返還金として繰り出したものであります。

歳出合計。予算現額14億1,437万3,000円に対し、支出済額13億3,257万7,952円となり、伸び率13.1%の減となっております。なお、歳入歳出差し引き残額は5,718万1,767円で、平成26年度補正予算において国、県支払基金、町一般会計への返還、繰り出し及び介護給付費準備基金への積み立てを行うものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 平成25年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出の決算の質疑に入ります。276ページをお開きください。歳入に入ります。

1 款保険料 1 項介護保険料。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。

2 項国庫補助金。278ページ上段までです。進行します。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。進行します。

5 款県支出金 1 項県負担金。進行します。

2 項財政安定化基金支出金。進行します。

3 項県補助金。280ページ上段までです。進行します。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

8 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。進行します。

282ページをお開きください。2 項延滞金、加算金及び過料。進行します。

3 項雑入。進行します。

10 款町債 1 項町債。進行します。

歳入の質疑を終わります。

284ページをお開きください。歳出の質疑に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴収費。進行します。

3 項介護認定審査会費。進行します。

4項趣旨普及費。進行します。

2款保険給付費、ページをめくりまして1項介護サービス費等諸費。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 伺います。25年度でいろいろな整備事業がいった関係で、高齢者が持っている財産を売り払ったりということで一時的に所得がふえた高齢者について、介護保険料あとはそのサービス利用料が、所得段階が一時的に上がった、今まで例えば月額8万円程度で入っていた方々が13万円程度を徴収されるということに、町内の方も何名かおられると思うんですけども、どの程度の方々がその所得段階が、例えば2段階から3段階、4段階に上がったという数字をお持ちでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） ただいまの芳賀委員のご質問にお答えいたします。

確かに委員がご指摘のように、例えば土地を売買された際に所得が一時的に上がってしまう。その場合、介護保険料は所得に応じた段階になっておりますので、段階が変わってしまうという方がいらっしゃいます。そういった状況がございまして、町のほうにもそういったご相談等も来ておりますし、岩手県のほうにも、県全体としてもやはりそういった相談があるようでございます。町といたしましても、この町内の中に用地売買等の際にはそういったこともあるということで、地権者の方々にご報告、ご案内をしてくださという通知文、これを徹底しているところでございます。

しかし、済みません、議員がご指摘のように段階が変わった方というのは、ちょっとまだ数字、具体的にどれくらいの額が増減があるのかというのが定かではございませんので、今こちらで、例えばお話しのように2段階とか3段階が何名とか、そういった部分はちょっとまだ算定のしようがないというのが実態でございますので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 言わんとしていることは、課長当然わかっていることだと思えますけれども、大槌町だけではなくて沿岸被災地はみんなそうなわけですよ。一時所得ということで、金が手元に残っている人はいいんですが、いろいろなものでもう金が残らないで、所得税は免除だけれども保険料にそれがはね返るという実態、だから金が残っていないけれども、月々の利用料だとか保険料が値上がりしたら結局支出がふえる。ふえることによって利用が阻害されるというような悪影響が出ている。では、利用が阻害されるというのは、無理くり出ろかという話になってしまうんですよ、どうしても。



そうでなければ、扶養家族の人が負担するという話になるんですけども、今答弁あったとおり、沿岸被災地全体のことなので、当町からも、一時所得ですから1年間のものだとは思いますが、何かここに一つ軽減策、国保だって軽減があったわけなので、実際目に見えないんですよ、使っている人しか、現実問題として。だから、あんまり世の中が騒いでいるわけではないんですが、ただ悩んでいる方もいるというふうに聞くと、何かこの辺の手当てが必要なのかなというふうな感じがしますけれども、県当局に働きかけたりコンタクトをとったりしていると思いますけれども、その点について何かあれば。

○委員長（東梅康悦君） 長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） ただいまのご質問でございます。今のところ直ちに町としてどのような対応という部分は、まだちょっと整理し切れていないところがございますけれども、町民の方の実態等を機会あるたびに岩手県なり国等へも働きかけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

2項介護予防サービス等諸費。286ページから288ページ中段までです。進行します。

3項その他諸費。進行します。

4項高額介護サービス等費。290ページ上段までです。進行します。

5項高額医療合算介護サービス等費。進行します。

6項特定入所者介護サービス等費。進行します。

3款財政安定化基金拠出金1項財政安定化基金拠出金。進行します。

4款地域支援事業費1項介護予防事業費。進行します。

2項包括的支援事業・任意事業費。292ページです。進行します。

294ページ下段まで。進行します。

5款介護予防支援事業費1項介護予防支援事業費。東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） ここで質問させていただきます。この震災があつて、住んでいる環境が変わったことで介護が必要になったという話を、よく最近耳にするようになりました。もちろん、避難所にいたときにもう発症した人もいれば、または仮設に移ってから、または住宅を建ててからという方もいるそうです。その辺の部分で、数字等把握されていますでしょうか、どの程度の方がそういう介護が必要になったりという部分で。

○委員長（東梅康悦君） 長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） ただいまの東梅委員のご質問にお答えいたします。

介護が必要になった方となりますと、やはり要介護の認定、これがあるかないかというのがちょっと一つの目安かなというふうに考えております。ところがと申しますか、平成26年の3月、25年度の末での介護の認定者は813名でございます。1年前、25年の3月ですと811名、その前が24年の3月ですと798名と、おおむねこの認定者という数で見ると限りは800名程度という形で推移しているものと思われまので、仮設であるから要介護になったという状態があるのかどうか、ちょっとこちらの数字からは判断しかねるという状況ではございますけれども、ただ全体といたしまして住環境の変化等もございまして、特にこの介護の認定の中でも、重い方もそうなんですけれども軽度者、要支援の方、こういった方々の割合がふえてきているというのは事実でございます。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 本当に仮設というか震災前は全然問題なかったのに、ある日突然痴呆と呼ばれるような症状が出てしまったという、家族も急に出たのでびっくりしてしまうというふうな、普通に年を重ねて老いていくのであればいいのですが、健康な状態の中である日突然という形があらわれるということを最近いろいろ聞きまして、その住環境が変わることによって高齢者は変わってしまうんだという話を聞いたことがございまして、その辺の部分で、仮設にいる間はいろいろな形でケアという部分で支援の方も入っていたりとか、話す機会であるとか外に出る機会であるとかいろいろあるんでしょうけれども、公営住宅に入ったりまたは住宅再建することによって、もとのいた場所とは違う場所に住むことによって、よく発症すると言われていたケースもあるというふうに伺っております。その辺の今後のこれは課題になるのかなというふうに思っております。その辺の部分はどう今後の介護の中で予防策といいますか、その辺をとられる予定があるのか、ないのか。

○委員長（東梅康悦君） 長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） 地域におけるそういうケア体制、フォロー体制ということかと思っております。それにつきましては、例えば今の仮設ですとか、高齢者の方には共同仮設というのがございます。そうした中では、サポートセンターなりそういったある面手厚い体制ができておりますけれども、その後ということになりますと、やはりどうしても各共同というよりは地域全体としてケアを見ていく体制、それが必要なのではないのか

というふうに考えております。その中の一つの手法として、例えば介護保険制度の中で地域支援事業というものが大きくさま変わりをしています。そうした中で、既存の町内の団体さんですとかNPOさんとか、そういった部分との協働によりそういう見守りの体制、これをつくっていくことも考えられるのかというふうに考えております。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） そうだと思います。そんな中で、何人かの委員も以前にここで、今度つくられる公営住宅の中にそういう共同で生活できる場所をつくれぬのかという提案があったように思っております。私も言った記憶があるんですが、今後つくられる公営住宅の中に、今現在やっているようなサポートセンターというか共同住宅のようなものを考えているのか、または全然計画すら立てていないのか、その辺のところをお尋ねいたします。できれば、そういう今後のケアということを考えれば、孤立ということが一番危惧されるので、その辺を防ぐ意味では大変重要な部分になるのではないかなというところからぜひお願いをしたいんですが、その辺の検討はされていますでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） どちらが。災害公営住宅の関係ですよね。長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） 災害公営住宅のそういうサポート体制ということかと思えますけれども、今のところ、まだ明確に詰めているという部分ではございませんけれども、共同でお暮らしとなるというよりは、やはり個人のお宅という形になりますので、その中で、先ほど申し上げましたように地域支援事業を活用いたしましたケア体制、これを整備していくというふうな形で考えております。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

6 款基金積立金 1 項基金積立金。進行します。

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金。進行します。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。298ページ上段までです。進行します。

2 項延滞金。進行します。

3 項繰出金。進行します。

平成25年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第7号平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 認定第7号平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入

歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の65、66ページをお開き願います。歳入でございます。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。予算現額5,820万円、収入済額5,733万9,600円、伸び率20.1%の増は、東日本大震災による保険料減免措置の終了に伴う増であります。収納率は、現年度分99.32%、滞納繰越分77.8%となっております。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。予算現額 1 万6,000円、収入済額 4 万6,700円、伸び率59.2%の減は、督促手数料の減によるものであります。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金、及び 4 款寄附金 1 項寄附金はいずれも整理科目であります。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。予算現額4,466万4,000円、収入済額4,466万3,929円、伸び率15.2%の増は、保険料軽減対象者数の増加に伴う保険基盤安定負担金繰入金によるものであります。

6 款繰越金 1 項繰越金。予算現額78万3,000円、収入済額78万1,385円、伸び率43.9%の減は、前年度繰越金の減によるものであります。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料は、整理科目であります。

2 項償還金及び還付加算金。予算現額210万円、収入済額109万4,300円、伸び率75.7%の減は、東日本大震災に係る保険料還付金の減に伴う保険料負担金還付金の減であります。

3 項預金利子は、整理科目であります。

4 項雑入。収入済額200円は、特別徴収保険料年金保険者返還金であります。

歳入合計。予算現額 1 億576万8,000円に対し、収入済額 1 億392万6,114円、伸び率12.3%の増となっております。

次に、歳出でございます。67、68ページをお開き願います。

1 款総務費 1 項総務管理費。予算現額34万7,000円、支出済額29万1,607円、伸び率11.3%の減は、その主なものは被保険者証送付に係る通信運搬費であります。

2 項徴収費。予算現額92万6,000円、支出済額92万5,295円、伸び率2.9%の減。その主なものは、保険料普通徴収納入通知書等印刷製本費であります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。予算現額 1 億198万5,000円、支出済額 1 億103万3,829円、伸び率18.0%の増は、保険料減免措置終了に伴う保険料収入増によるものであります。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。予算現額210万2,000円、支出済額109万4,300円、伸び率75.8%の減は、東日本大震災に係る保険料還付金の減に伴う減であります。

2 項繰出金。予算現額40万8,000円、支出済額40万6,985円、伸び率45.5%の増は、前年度事務費繰入金の精算に伴う一般会計繰出金の増によるものであります。

歳出合計、予算現額 1 億576万8,000円に対し、支出済額 1 億375万2,016円となり、伸び率13.1%の増となっております。

なお、歳入歳出差し引き残額17万4,098円は平成26年度に繰り越すものであります。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

301ページをお開きください。歳入に入ります。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金。進行します。

4 款寄附金 1 項寄附金。進行します。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行します。

6 款繰越金 1 項繰越金。303ページをお願いいたします。進行します。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料。進行します。

2 項償還金及び還付加算金。進行します。

3 項預金利子。進行します。

4 項雑入。進行します。

歳入の質疑を終わります。

305ページをお開きください。歳出の質疑に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴収費。進行します。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。進行します。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

2 項繰出金。

平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第8号平成25年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 認定第8号平成25年度大槌町水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

別冊にて配付しております決算書の1ページ目をごらん願います。

平成25年度大槌町水道事業決算報告書。

収益的収入及び支出。収入。1款水道事業収益、予算額1億9,136万3,000円、決算額2億745万2,489円。対前年度比4,365万9,884円、26.73%の増は、給水収益による増となっております。

以下、決算額のみ申し述べます。

1項営業収益1億7,219万9,173円。給水収益等であります。

2項営業外収益3,505万8,444円。主なものは、受取利息や他会計補助金、雑収入であります。

3項特別利益19万4,872円。過年度分の督促手数料であります。

支出。1款水道事業費用1億8,148万1,664円。対前年度比1,000万1,192円、5.22%の減となっております。

1項営業費用は1億4,818万5,367円。対前年度比863万6,216円、5.51%の減となっております。内訳については、決算書22ページ以降を参照願います。

2項営業外費用3,112万2,870円。起債償還に係る利息等であります。

3項特別損失217万3,427円。給水料金の不納欠損であります。

地方公営企業法施行令第24条第3項の規定により、消費税及び地方消費税27万8,870円を予算超過して支出しております。また、地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書きの規定により、過年度損益修正損117万1,427円は、予算を超過して支出しております。

2ページをごらん願います。

資本的収入及び支出。収入。第1款資本的収入1億8,918万6,378円で、対前年度比1億7,637万9,637円の増となっております。これは、災害復旧事業の企業債及び国庫補助金の増によるものです。

1項企業債2,430万円。災害復旧事業に伴う起債であります。

2項補助金1億6,097万3,028円。災害復旧費の国庫補助金及び一般会計補助金であります。

4 項負担金391万3,350円。消火栓設置工事負担金であります。

支出。1 款資本的支出 2 億6,157万2,236円。対前年度比 1 億7,562万7,417円の増となっております。これは、災害復旧に要した費用の増によるものです。

1 項建設改良費 1 億8,160万1,131円。災害復旧事業、上水道施設更新工事及び消火栓改修設置に要した費用であります。

2 項企業債償還金7,990万3,629円。起債償還に係る費用であります。

3 項補助金返還金 6 万7,476円。前年度の災害復旧補助金の補助率確定に伴い、受入済補助金との差額が生じたため返還したものです。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,496万6,858円は、当年度分損益勘定留保資金6,655万6,478円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額80万2,738円及び建設改良積立金88万3,990円、減債積立金672万3,652円で補填しております。

次に、3 ページの損益計算書をごらん願います。

1、営業収益 1 億6,417万4,203円。2、営業費用 1 億4,569万8,218円で、営業利益が 1,847万5,985円となっております。

3、営業外収益3,493万7,413円。4、営業外費用2,635万8,770円で、経常利益が2,705万4,628円となっております。

5、特別利益が19万3,840円。6、特別損失が206万9,904円。結果、当年度純利益が2,517万8,564円となっております。

前年度繰越利益剰余金はありませんでしたので、当年度未処分利益剰余金は2,517万8,564円となっております。

次に、4 ページ、5 ページの平成25年度大槌町水道事業剰余金計算書をごらん願います。

当年度末残高を申し述べます。資本金、自己資本金当年度末残高 5 億2,075万4,536円、借入資本金11億2,937万3,790円、剰余金、資本剰余金合計当年度末残高 9 億5,836万5,961円。

5 ページの剰余金をごらん願います。

利益剰余金合計当年度末残高 1 億229万1,912円。

次に、6 ページの平成25年度剰余金処分計算書（案）ではありますが、議案第79号で議決しましたので、（案）はなくなりまして、省略させていただきます。

7 ページの貸借対照表をごらん願います。

資産の部は、固定資産が有形、無形合わせて25億1,671万5,589円、預金等の流動資産が3億387万8,612円、合計が28億2,059万4,201円となっております。

負債の部は、固定負債2,010万円、流動負債8,970万8,002円、合計1億980万8,002円あります。

8ページをお願いします。

資本の部は、資本金が16億5,012万8,326円、剰余金が10億6,065万7,873円、合計27億1,078万6,199円。その結果、負債資本合計は資産合計と同額の28億2,059万4,201円となっております。

以上、ご審議のほどよろしくをお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 平成25年度大槌町水道事業会計決算の認定についての質疑に入ります。

1ページをお開きください。平成25年度大槌町水道事業決算報告書収益的収入及び支出から入ります。

収入、支出を一括いたします。進行いたします。

2ページをお開きください。資本的収入及び支出を一括いたします。進行します。

3ページをお開きください。平成25年度大槌町水道事業損益計算書。

1、営業収益。進行します。

2、営業費用。進行します。

3、営業外収益。進行します。

4、営業外費用。進行します。

5、特別利益。進行します。

6、特別損失。進行します。

4ページ、5ページをお開きください。

平成25年度大槌町水道事業剰余金計算書。進行します。

6ページ、平成25年度大槌町水道事業剰余金処分計算書を一括いたします。進行します。

7ページであります。平成25年度大槌町水道事業貸借対照表。資産の部。進行します。

負債の部。進行します。

8ページをお開きください。資本の部。進行します。

平成25年度大槌町水道事業会計に対する質疑を終結いたします。



以上をもって、議題となっております各会計決算の質疑は全て終了しました。

採決に入る前に、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時21分

○

再 開 午後 3時30分

○委員長（東梅康悦君） 再開いたします。（「委員長、動議」の声あり）芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 本決算特別委員会の採決に入る前に、特別委員会として附帯意見をつける動議を提案いたします。（「賛成」の声あり）

○委員長（東梅康悦君） 賛成者がおりますので、ただいまの動議は成立いたしました。

附帯意見書を提出する動議を議題として採決いたします。

この動議のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（東梅康悦君） 起立全員。よって、附帯意見書を提出する動議は可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時32分

○

再 開 午後 3時49分

○委員長（東梅康悦君） 再開いたします。（「委員長」の声あり）芳賀 潤君。ご登壇の上、附帯意見書をお願いします。

○2番（芳賀 潤君） それでは、先ほど提案いたしました附帯意見書についてご提案を申し上げます。

本決算特別委員会で慎重審議してまいりました平成25年度歳入歳出決算についてですが、現在当町は厳しい環境下であることを各担当職員が認識し、公金管理について職員の指導に十分意を配し、町民から信頼される行政の構築と財政運営に努められたいと思います。よろしくをお願いします。

平成26年9月18日。決算特別委員会。

以上です。

○委員長（東梅康悦君） お諮りいたします。

ただいまの附帯意見書のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(東梅康悦君) 起立全員であります。よって、附帯意見書はこのとおり決定いたしました。

認定第1号平成25年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第8号平成25年度大槌町水道事業会計決算の認定についての決算8件について、決算特別委員会としての可否を決定したいと思います。

ただいまから決算8件について順次採決いたします。

認定第1号平成25年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(東梅康悦君) 起立全員であります。よって、平成25年度大槌町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第2号平成25年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(東梅康悦君) 起立全員であります。よって、平成25年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第3号平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(東梅康悦君) 起立全員であります。よって、平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第4号平成25年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(東梅康悦君) 起立全員であります。よって、平成25年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第5号平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(東梅康悦君) 起立全員であります。よって、平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第6号平成25年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(東梅康悦君) 起立全員であります。よって、平成25年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第7号平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(東梅康悦君) 起立全員であります。よって、平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第8号平成25年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(東梅康悦君) 起立全員であります。よって、平成25年度大槌町水道事業会計決算は認定すべきものと決しました。

以上で、決算特別委員会に付託されました決算8件の審査は全て終了しました。

委員会閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

私は、今回予算、決算委員会を通して初めての委員長を務めました。大槌町の復興予算の決算を真剣に議論する今回の委員会においては、不適切な発言や内容を逸脱したものもありましたが、残り任期を1年を切った中で、議会が一体となり前に進むことを望むものであります。

本日までの4日間にわたり、決算特別委員会に付託されました平成25年度一般会計及

び特別会計並びに水道事業会計の8会計を審査してまいりましたが、委員各位、そして町長初め行政当局のご協力によりまして、無事終了することができました。この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。まことにありがとうございました。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

本会議の再開をお願いいたします。

閉 会 午後 3時56分